

安全データシート

作成日 2023年3月1日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ハンディクリーナー#500
供給者の会社名称	フォモ・ジャパン株式会社
住所	〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通4-40 南山ビル403
電話番号	045-780-5177
メールアドレス	info@fomo.co.jp
推奨用途	ウレタン洗浄剤

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

物理化学的危険性	エアゾール 区分1
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)
	上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
	GHS改訂6版(パープルブック改訂6版)の解説(3. 1. 3. 5. 7等)に基づき、本シートでは、噴射ガスと非ガス成分(噴射ガス以外の成分)を分け、各々における成分含有率に置き換えて別個に実施し、その分類結果を表示した。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
極めて可燃性の高いエアゾール
高压容器: 熱すると破裂のおそれ
眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、消化管の障害

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。

応急措置 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
 ばく露又はその懸念がある場合、医師に連絡すること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

保管 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
 施錠して保管すること。

廃棄 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。
 内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。

他の危険有害性 二酸化炭素 窒息剤:酸素を置換して急速な窒息を引き起こす可能性がある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
 化学名又は一般名

混合物
 ウレタン洗浄剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
アセトン	>90%	CH ₃ COCH ₃	(2)-542	既存	67-64-1
二酸化炭素	<10%	CO ₂	(1)-169	既存	124-38-9

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) アセトン(政令番号:17)(90%~100%)

4. 応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。
 ばく露又はその懸念がある場合は、医師の診察、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 皮膚を速やかに洗浄すること。
 水と石鹼で洗うこと。

眼に入った場合 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が持続する場合、医師の診察、手当てを受けること。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。
 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。
 ばく露又はその懸念がある場合は、医師の診察、手当てを受けること。

医師に対する特別な注意事項 症状がすぐに現れない場合があります。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

小火災: 粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、ハロン1211、水噴霧。

大火災: 水噴霧、耐アルコール性泡消火剤。

棒状注水

加熱により容器が爆発するおそれがある。

破裂した容器が飛翔するおそれがある。

蒸気は前兆なしにめまいや窒息を引き起こすおそれがある。

液化ガスからの蒸気は、初めは空気より重く、地表にそって拡がる。

ガスや液化ガスに接触すると、火傷、重傷及び／又は凍傷になるおそれがある。

火災時に刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。

極めて燃え易い: 熱、火花、火炎で容易に発火する。

蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。

蒸気は着火源にまで達し、発火することがある。

多くの蒸気は空気より重く、地面に沿って拡がり、低いところや密閉部分にたまる。

屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。

下水溝に流れ込むと火災、爆発のおそれがある。

水より軽い。

吸入や接触により皮膚や眼に刺激や炎症を起こすおそれがある。

損傷した容器は専門家だけが取り扱う。

火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

漏洩源や安全装置に直接水をかけてはいけない; 凍るおそれがある。

消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

安全弁から音が発生したり、タンクが変色したときは直ちに避難する。

火災に巻き込まれた容器から常に離れる。

引火点が極めて低い: 消火の効果がないおそれがある場合は散水を行なう。

大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。

周辺及び漏洩状況から判断して消火すると危険が増すと考えられるときは火災の拡大延焼を防止するため周辺に噴霧散水しながら容器内のガスが無くなるまで燃焼させる。

ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。

漏洩が安全に停止されない限り消火しないこと。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

空気式呼吸器(SCBA)を着用する。

製造者により特に推奨された耐薬品用保護衣を着用する。

防火服は火災時に限られた防護をするに過ぎない。

使ってはならない消火剤

火災時の特有の危険有害性

特有の消火方法

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏洩場所を換気する。
 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
 関係者以外は近づけない。
 風上に留まる。
 低地から離れる。
 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
 作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。
 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

すべての発火源を取り除く(近傍の喫煙、火花や火災の禁止)
 危険でなければ漏れを止める。
 可能ならば、漏洩している容器を回転させ、液体でなく気体が放出するようにする。
 容器を冷却して蒸発を抑え、発生した蒸気雲を分散させるため散水を行う。
 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、廃棄用容器に入れる。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

使用前に使用説明書入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
 加圧容器は使用後穴をあけたり燃したりしないこと。
 火気厳禁
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
 加圧ガスを含有し、熱すると爆発のおそれがある。
 容器は丁寧に取り扱い、衝撃を与えたり、転倒させない。
 漏洩すると、発火、爆発する危険性がある。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 容器を接地すること。アースをとること。
 火花を発生させない工具を用いること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 内容物を故意に吸い込まないこと。
 接触、吸入又は飲み込まないこと。
 空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
 多量に吸入すると、窒息する危険性がある。
 吸入すると、死亡する危険性がある。
 空気中の酸素濃度を保つために排気用の換気を行うこと。

保管	接触回避 衛生対策	<p>目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付けること。 換気の良い場所で取り扱うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p>
	安全な保管条件	<p>スチール缶の場合、缶が錆びて破裂する原因になることがあり、湿気の多い場所には保管しないこと。 長期間使用しないで置き忘れてたりしないこと。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 禁煙。 日光から遮断し、50℃を超える温度に暴露しないこと。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。</p>
	安全な容器包装材料	<p>耐圧強度と気密性を有する容器を使用する。 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。</p>

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会 (2019年版)	ACGIH (2020年版)
アセトン	500ppm	200ppm(470mg/m3)	TWA (250 ppm) STEL (500 ppm) (): Changes are proposed
二酸化炭素	未設定	5000ppm (9000mg/m3)	TWA 5000ppm STEL 30000ppm TLB Basis:Asphyxia

設備対策		<p>防爆仕様の局所排気装置を設置する。 防爆型の電気・換気・照明機器を使用すること。 本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 密閉する設備、局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。</p>
保護具	呼吸用保護具	<p>呼吸用保護具を着用すること。 送気マスク、電動ファン付呼吸用保護具又は防じんフィルター付き有機ガス用防毒マスクを着用すること。</p>
	手の保護具	<p>化学物質用保護手袋を着用すること。 材質はニトリル/ブタジエンゴム、ブチルゴム、ポリエチレン、PVC、ネオプレンが推奨される。</p>

眼、顔面の保護具 保護眼鏡を着用すること。
保護眼鏡(側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具 不浸透性の保護衣、保護面を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	形状	エアゾール エアゾール缶(噴出物はミスト状)
色		無色透明
臭い		溶剤臭
融点/凝固点		(アセトン ICSC) -95°C
沸点又は初留点及び沸点範囲		(アセトン) 56°C
可燃性		噴射ガス:不燃性 非ガス成分:可燃性
爆発下限界及び爆発上限界 /可燃限界	下限	2.5 vol%
	上限	12.8 vol%
引火点		噴射ガス:不燃性 非ガス成分: -18°C(測定方法:不明)
自然発火点		(アセトン) 540°C
分解温度		データなし
pH		7
動粘性率		≥0.41 mm ² /s(20°C 推定値)
溶解度		水に易溶
n-オクタノール/水分係数(log 値)		log Pow = -0.24
蒸気圧		231 mmHg (25°C)
密度及び/又は相対密度		≤0.81(推定値)
相対ガス密度		2
粒子特性		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
化学的安定性 通常の保管および取扱いの条件においては安定である。
危険有害反応可能性 内容物に圧力がかかっており、高温にさらされると、容器が破裂または爆発する可能性があります。

避けるべき条件 火花、炎、その他発火源、加熱、高温、衝撃、静電気火花、静電気。
50°Cを超える温度。

混触危険物質 強酸化剤、強酸、ハロゲン化合物、還元剤、強塩基、ゴム、各種プラスチック。

危険有害な分解生成物 熱分解又は燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、刺激性および有毒なフェームを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性

経口	<p>アセトンの急性毒性値は、ラットのLD50値として、5,800 mg/kg (環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート (2008)、SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、8,400 mg/kg (SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、7,138 mg/kg (若成獣)、6,667 mg/kg (老成獣) (IRIS (2003)、SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、9,800 mg/kg (ACGIH (7th, 2001))、9,883 mg/kg (ATSDR (1994))、1,726-9,833 mg/kg (ATSDR (1994))、5,800-10,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) との報告に基づき、GHS:区分に該当しない。</p> <p>なお、1,726-9,833 mg/kg及び5,800-10,000 mg/kgは集約データであるために該当数に含めなかった。(H26NITE)</p>
経皮	<p>アセトンの急性毒性値は、ウサギのLD50値として、> 7,400mg/kg (SIDS (2002))、> 15,700 mg/kg (SIDS (2002)、ATSDR (1994))、20,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、ACGIH (7th, 2001)) との報告に基づき、GHS:区分に該当しない。(H26NITE)</p>
吸入(気体)	<p>二酸化炭素の急性毒性値は、ラットのLC50値 470000 ppm/0.5h = 167857 ppm/4h[PATTY (5th, 2001)]に基づき、GHS:区分に該当しない。(H21中災防)</p>
吸入(蒸気)	<p>アセトンの急性毒性値は、ラットのLC50 (4時間) として、32,000 ppm (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、LC50 (8時間) からの4時間換算値LC50として、29,698 ppm (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、70,852 ppm (環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート (2008)、SIDS (2002)) との報告に基づき、GHS:区分に該当しない。</p> <p>なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度 (236,920 ppm) の90%より低いため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。(H26NITE)</p>
吸入(粉じん)	<p>製品の形状がGHS定義による気体および液体のため区分に該当しない。</p>
吸入(ミスト)	<p>データ不足のため分類できない。</p>
皮膚腐食性/刺激性	<p>ウサギにアセトン 0.01 mLを適用した皮膚刺激性試験において、刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2002)、EHC 207 (1998)) ことから、GHS:区分に該当しない。(H26NITE)</p>

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

アセトンはウサギを用いた多数の眼刺激性試験において、強い刺激性が認められており (SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ACGIH (7th, 2001))、結膜浮腫や角膜壊死 (EHC 207 (1998))、角膜中心部の厚さの増大 (ACGIH (7th, 2001)) などがみられた。SIDS (2002) には、本物質の適用により角膜上皮は破壊されるが、基質までは至らず4-6日で回復性を示し、本物質は腐食性の眼刺激性ではないとの記載がある (SIDS (2002))。以上の結果から、GHS:区分2B「眼刺激」に該当する。

また、ヒトの疫学情報において、本物質の蒸気ばく露により眼刺激性を示したとの報告がある (環境省リスク評価第6巻: 暫定的有害性評価シート (2008)、EHC 207 (1998))。

なお、本物質は、EU DSD分類において「Xi; R36」、EU CLP分類において「Eye. Irrit. 2 H319」に分類されている。(H26NITE)

呼吸器感作性
皮膚感作性

データがなく分類できない。

アセトンはマウス耳介腫脹試験及びモルモットを用いたマキシマイゼーション試験において陰性を示したとの報告があり、SIDS (2002) 及びEHC 207 (1998) において本物質は感作性物質ではないとの記載がある。以上の結果より、GHS:区分に該当しない。(H26NITE)

生殖細胞変異原性

ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。

すなわち、アセトンはin vivoでは、マウス及びハムスターの赤血球を用いる小核試験で陰性 (SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、NTP DB (Access on July 2014))、in vitroでは、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の非代謝活性化系でのみ一例の陽性結果 (ACGIH (7th, 2001)) があるが、その他、細菌を用いる復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性 (SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、EHC 207 (1998)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (Access on July 2014)) である。(H26NITE)

発がん性

アセトンはACGIHでA4 (ACGIH (7th, 2001))、EPAでD (IRIS (2003)) のため、「分類できない」とした。(H26NITE)

生殖毒性

アセトンは疫学調査で流産への影響なし (ATSDR (1994)) という報告がある。

ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (体重増加抑制) がみられる高濃度ばく露 (11,000 ppm (26.1mg/L)) で胎児体重減少がみられ、胎児の奇形の発現率に有意な増加はみられなかったが、1つ以上の奇形のある児を持つ母動物の増加 (11.5%) (対照群:3.8%) (EHC 207 (1998)) が報告されている。

また、マウスを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (肝臓の相対重量増加) がみられる高濃度ばく露 (6,600 ppm (15.6 mg/L)) で胎児体重減少、後期吸収胚の増加 (EHC 207 (1998)) が報告されている。

EHCでは、ヒトと動物で更に検討が必要であるとの記載がある。

したがって、GHS:区分2「生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い」に該当する。(H26NITE)

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

アセトンはヒトにおいて、吸入経路では、蒸気のばく露で中等度の気道刺激性の報告 (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)、環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート (2008))、100 ppm (6h) の蒸気ばく露で喉及び気管の刺激 (ACGIH (7th, 2001))、500、1000 ppmのばく露で鼻、喉、気管の刺激 (EHC 207 (1998))、100-12,000 ppm、2分-6時間のばく露で、鼻、喉、気管、肺の刺激の報告、めまい、嘔吐、非協調動作、協調会話の喪失、眠気、意識消失、昏睡など中枢神経抑制が報告されている (ATSDR (1994)、ACGIH (7th, 2001)、SIDS (2002)、環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート (2008))。ほとんどの症状は一過性であり回復性がある (SIDS (2002)) が、わずかに死亡例の報告もある (PATTY (6th, 2012))。

以上より、アセトンは、成分濃度が濃度限界(20%)以上のため、気道に対する中等度の刺激性があり、GHS:区分3 (気道刺激性)「呼吸器への刺激のおそれ」に該当する。(H26NITE)

アセトン、二酸化炭素が区分3(麻酔作用)で、成分濃度合計が濃度限界(20%)以上のため、GHS:区分3(麻酔作用)「眠気又はめまいのおそれ」に該当する。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ヒトではアセトン700 ppmに3時間/日、7-15年間、吸入ばく露された作業員において、職業ばく露による影響として、めまい、脱力感とともに呼吸器、胃及び十二指腸に炎症がみられた (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.7 (1996)) との記述があり、ATSDR Addendum (2011) による再評価でも、ヒトでの本物質ばく露による標的臓器は呼吸器、消化管、神経系が中心であると報告されている (ATSDR Addendum (2011))。

また、ATSDR Addendum (2011) はアセトンを含む製品のはく露により腎炎、腎不全を生じた症例報告 (慢性中毒症例としては糸球体腎症と尿細管間質性腎炎を発生症例1例 (原著報告年: 2002年)、ばく露期間が不明で急性中毒症例の可能性が高い腎不全症例1例 (原著報告年: 2003年)) から、腎臓も標的臓器に挙げているが、症例数が1ないし2件と少なく、標的臓器として今回の分類に加えるには証拠は十分とは言いがたい。

一方、ACGIH (7th, 2001) にはボランティアに500 ppmの濃度で6時間/日、6日間吸入ばく露した結果、血液系への影響 (白血球数及び好酸球数の増加、好中球の貪食作用の減少) がみられたとの記述があり、旧分類における区分2 (血液系) の根拠とされたが、ACGIH (7th, 2001)

には血液影響はみられないとの報告も併記されており、本物質の600又は1,000 ppmに5年以上ばく露を受けた群と対照群を比較した疫学研究では血液影響を生じないことが確認された (DFGOT vol.7 (1996)) との記述、さらにこれらより新しいIRIS (2003)、ATSDR Addendum (2011) による有害性評価ではヒトばく露による血液影響の記述がないことから、血液系は標的臓器から除外することとした。

したがって、成分濃度が濃度限界(10.0%)以上の区分1の成分はアセトン、ヒトでの新しい知見に基づき、GHS:区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)「長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、消化管の障害」に該当する。

なお、実験動物ではラット及びマウスを用いた13週間飲水投与試験、並びにラットの13週間強制経口投与試験において、いずれも区分2までの用量範囲で、明らかな毒性影響はみられていない (SIDS (2002))(H26NITE) データがなく分類できない。

誤えん有害性

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)

アセトンは魚類(ファットヘッドミノー)の96時間 LC50>100mg/L(EHC207(1998))から、GHS:区分に該当しない。(NITE_H18)

水生環境有害性 長期(慢性)

アセトンは難水溶性でなく(水溶解度=1.00 × 106mg/L (PHYSPROP Database, 2005))、急性毒性が区分に該当しない(急性毒性は低い)であることから、GHS:区分に該当しない。(NITE H18)

残留性・分解性

情報なし

生体蓄積性

情報なし

土壌中の移動性

情報なし

オゾン層への有害性

モントリオール議定書の附属書に列記されたオゾン層破壊物質を含まないため分類されない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器及び包装

スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

Regulatory Information by Sea Complied with IMO.

UN No. 1950
Proper Shipping Name Aerosols
Class 2.1
Packing Group -
Marine Pollutant Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code Not Applicable

Regulatory Information by Air Complied with ICAO/IATA.

UN No. 1950
Proper Shipping Name Aerosols, flammable
Class 2.1
Packing Group -

国内規制

陸上規制 消防法の規定に従う。
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 1950
品名 エアゾール
国連分類 2.1
容器等級 -
海洋汚染物質 非該当
MARPOL73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質 非該当

	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1950
	品名	エアゾール(引火性のもの)
	国連分類	2.1
	等級	-
特別の安全対策		<p>輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。</p> <p>危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。</p> <p>移動の際に、転倒、衝撃、摩擦、圧壊、漏洩などを生じないようにする。</p> <p>輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。</p> <p>運搬中の事故等により災害が発生した場合は、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。</p> <p>重量物を上積みしない。</p> <p>輸送時にイエローカードを携帯する。</p>
緊急時応急措置指針番号		126
15. 適用法令		
化学品にSDSの提供が求められる3法令の該非		
労働安全衛生法(通知対象物質)		該当
毒物及び劇物取締法(毒物・劇物)		非該当
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律		非該当
適用される主たる国内法令		
労働安全衛生法		名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(アセトン)
化審法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)(アセトン)
廃棄物処理法		第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)(アセトン)
労働基準法		危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
麻薬及び向精神薬取締法		優先評価化学物質(法第2条第5項)(アセトン)
消防法		特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4第1号)(廃油)(引火点70°C未満の消防法引火性液体)
船舶安全法		疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)(アセトン)
航空法		麻薬向精神薬原料(法第2条(7)、別表第4)(アセトン)
		第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)
		高压ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)
		高压ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
16. その他の情報		
連絡先		フォモ・ジャパン株式会社
参考文献		NITE GHS分類公表データ
		EU CLP Regulation, Annex VI
		RTECS
		国際化学物質安全性カード(ICSC)
		原料メーカーSDS(作成年月日: April 2021)

免責事項

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。